



幼児のアクシデント

齋藤文雄

幼児の保健という立場からいって、どうしても看過しえない問題のひとつに、不慮の事故 (accident) と称せられる一連の災害がある。今の今まで元気でいたわが子が瞬時にして死んでしまう、重篤な病気に、怪我に見舞われる、というような災害は存外に多いものである。わが国では不慮の事故で死亡したものは死亡届が出るから、年間どれくらい死亡するかということが判る。しかしこんな事故のために生命は落さなかつたが、あとで生涯思いもよらない不具者になってしまつたり、醜い傷あとを残したりするもの数は大変なものであるに違いないが、これは統計的にわからない。個々の病院や診療所で取扱つた例数は別に届出を要しないので全国的にかみ得ない状態にある。

先ず不慮の事故で死亡した子供の統計的観察から話を進めていこう。子供がいろいろな病因で死亡するが、そういう原

因の中で不慮の事故死は何番目ぐらいに頑張っているか。一年以下の乳児では六番目、一―四歳児では三番目、五―九歳児では実に一番目である。いろいろな病気で死亡する乳幼児の中で、このように不慮の事故死が存外大きな割合になつていることは注目に値する。厚生省の最近の発表の数字では全年齢の不慮の事故死三万三千の中で〇―四歳児が九、六三〇人、即ち $\frac{1}{3}$ は乳幼児である。勿論男の子の方が犠牲者が多く、男女児間では年間千人くらいのひらきが見られる。

ひとしく不慮の事故といつてもその内容はいろいろであるが、わが国では何といつても水による障害、即ち溺死などが前記〇―四歳児九、六三〇人の中四、三六九人になつており第一位である。次は自動車事故、火及び熱湯蒸気による火傷、可燃性物質の爆発による事故、寝床などの機械的空息、中毒、墜落、落下物による打撲などがつづいてゐる。こうし

てみると、わが国では溺死、溺水という死因、及び自動車による交通事故、この二つは真剣に考えておかなければならぬ。重大な死因であることが判る。都会地の交通事故、地方の溺水死、この二つが乳幼児の不慮の事故死の中で悔い難い死因となっていることは、指導的立場からいってその対策は真剣に考えられる必要がある。幼稚園や保育所での集団保育は勿論ながら、施設への往復路の沼、池、小川、海、溝、さへも子供の溺死をひきおこしうるのであるから、こういうところでの遊びの誘惑からいかに子供を護るべきか、これは施設だけがいかに策をめぐらしてみても間に合うことではない。何か事故が起ると、その地に供養塔をたてたり地藏さんを建立したりしたがるのが日本人である。事故が起る前にみんなでその防止法を講ずることこそ重要な課題でなければならぬ。行政当局も町民も社会の子どもという意味では熱意が足りないといって差支えない。電柱が朽ちて大風で倒れることは目に見えていながら電灯会社は町民の訴えに耳をかさなかったために感電死した子供がある。これは鉄路の踏み切りでも同じこと、裁判沙汰になって訴えられてもなお、直そうとしないような物の考え方は、どう考えても言語同断、結局子どもを見る眼をもたない日本人であるからということであろう。

同じことは交通事故でもいえる。歩行者優先という看板

は、今のところまだ、看板である。歩道もない通路、店の品物が歩道まではみ出している通路、そして運転手は歩行者を頭から馬鹿者とみて走らせている臆面、これで子供の交通事故が年々ふえなかつたら、ふえない方が誤りであるといつてよからう。こういうことが法律でしぼらなければ改善されないというなら、その国は確かに野蠻国である。精神年齢は十二歳どころではなく、もっと下である。少なくとも幼児期までの子供は大人が警戒すべきで、子供には罪はない。その幼児が自動車事故だけでも数多くの生命をおとしていることは、やはり社会がわるいということに他ならない。

しかし、それが社会人の自覚なり、法律なり、どちらでもとにかく実現される時代はくるだろうか。何十年か先には来るであろう。しかし現在の幼児をどうするかに大きな問題がある。子供に教育する、これは必要なことにちがいない。幼稚園の子供が旗を出せば、電車も自動車も止ってしまう、子供たちが横断すると当番の子は旗をひっこめて自動車を通す。このことは本誌にも報告した私のニュージーランド見学の時の見聞であるが、幼稚園の子でも、こういう点では立派に社会人としての待遇をうけられるのは結局社会人が子供を尊重しているからであろう。ここまでわが国の社会人の頭が訓練されるのは何年先かわからない。やはり警官をたくさんつくって保護してもらいたいのが日本人のだから、一方に

はどうしても子供の危険な場所や物に対する教育は徹底させておかなければならない。

施設の内外よりも、難は家庭の周辺にあることも心得ておかなければならない。

ある外国の病院で治療をうけた五年以下の子供の不慮の事故の種類及び件数を率で現わすと次の通りである。

	患者総数	一年以下					計
		一年以下	一—二年	三—四年	四—五年	五年以上	
骨折	二〇〇人	七%	三%	三%	三%	二〇%	二一、二%
裂傷	二〇〇人	七%	三%	三%	三%	二〇%	二一、二%
やけど(火及び熱湯)	二〇〇人	七%	三%	三%	三%	二〇%	二一、二%
藥物中毒	二〇〇人	七%	三%	三%	三%	二〇%	二一、二%
頭部傷害(骨折以外)	二〇〇人	七%	三%	三%	三%	二〇%	二一、二%
開孔部から異物侵入の障害	二〇〇人	七%	三%	三%	三%	二〇%	二一、二%
その他	二〇〇人	七%	三%	三%	三%	二〇%	二一、二%
すべての不慮の事故入院者数に対する%	二〇〇人	七%	三%	三%	三%	二〇%	二一、二%

これらは、前述のように届出のあったものではない。即ち死亡した不慮の事故は入っていない。怪我はしたが生命に別状はないというものであるが、これをみても判るように、

年齢的には、幼児期、ことに二—三年児に多いこと、火傷が多いこと、骨折は同じ幼児でも遊びが激しくなるにつれて多くなること、などがわかる。家の中の劇薬、毒薬、マッチその他の火器、刃物、台所の鍋などの始末など、うかつにできないが、同時に家の周辺の溜池、溝、崖下のような場所についても、一応子供が遊ぶ範囲内の危険な場所は単に近よるな、行くなの禁止令でなく、先をこして危険物除去にのりだすべきではなからうかと思われる。

不慮の事故の大部分は不可抗力ではない。予めその対策について先手を打てば防止できるものである。死亡すると否とに拘らず、事故はすべてが突発的な予期しない時に起る。その瞬間に気がついたのではおそい。家の内外は両親の責任において、その他は社会人の責任において防止策が事前に考えられる必要がある。これから冬になると火傷が当然多くなる。施設としても、家庭としても最一度改めてこの問題を検討してほしい。というのは、死んでしまっただけでは間に合わないからである。死ななかった場合でも、醜い傷あとを終生に残さなければならぬし、そのために年齢が長じてから、精神的な障害をうけてまともな青年となり得なかった子供を幾例かみせられている筆者は、最一度ここに不慮の事故防止の問題をとりあげる。

(筆者は聖路加病院小児科長)